

令和7年 第4回
教育委員会定例会会議録

令和7年4月10日（木）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2657号
令和7年第4回定例会

日 時 令和7年4月10日（木） 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	中 村 博
	委 員	鈴 木 令 奈

「説明のため出席した事務局職員」	教 育 推 進 部 長	佐々木 貴 浩
	学 校 教 育 部 長	茂 木 英 雄
	教 育 長 室 長	若 杉 健 次
	生涯学習スポーツ振興課長	中 林 淳 一
	教育人事企画課長	大久保 和 彦
	教育指導担当課長	清 水 浩 和

「書 記」	教 育 総 務 係 長	若 木 康 治
	教 育 総 務 係	畝 目 雄 太

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 港区立みなと科学館の特別投影の使用料について

日程第2 報告事項

- 1 港区学校運営協議会委員の任命について
- 2 港区スポーツ推進委員の解任について
- 3 港区スポーツ推進委員の委嘱について
- 4 港区スポーツセンタープールの利用休止期間の延長について
- 5 教職員の人事異動について

「説明員紹介」

○教育長 教育委員会の開催に先立ちましてご紹介をさせていただきます。令和7年4月1日付で山内慶太委員が教育委員に再任をされましたので、ご挨拶を一言お願いいたします。

○山内委員 引き続きよろしくお願いいたします。教育委員会の対象とする範囲は広くて、小学校、中学校、幼稚園の教育をどうよりよくするかということがあります。それから区民の多く接するところで言えば、図書館、スポーツセンター、歴史博物館、科学館と、そういう施設もあります。さらに文化財の保護という大事な役割もあります。

それぞれを丁寧に行いながら、港区の区民が、港区に信頼と愛着をより深く持てるように努力をしてみたいと思いますので、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

○教育長 よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

続いて、当委員会の説明員である教育委員会事務局の幹部職員をご紹介します。

佐々木貴浩教育推進部長です。

○教育推進部長 よろしくをお願いいたします。

○教育長 茂木英雄学校教育部長です。

○学校教育部長 よろしくをお願いいたします。

○教育長 それぞれの課長級職員につきましては、佐々木部長、そして茂木部長から紹介をさせていただきます。

○教育推進部長 それでは、教育推進部の幹部職員を順にご紹介いたします。若杉健次教育長室長です。

○教育長室長 若杉です。よろしくをお願いいたします。

○教育推進部長 続きまして、中林淳一生涯学習スポーツ振興課長です。

○生涯学習スポーツ振興課長 よろしくをお願いいたします。

○教育推進部長 吉田宗史図書文化財課長です。

○図書文化財課長 吉田です。よろしくお願いいたします。

○教育推進部長 それでは、教育推進部の幹部職員については以上になります。

○学校教育部長 それでは、学校教育部幹部職員を順に紹介をいたします。

鈴木健学務課長です。

○学務課長 よろしくをお願いいたします。

○学校教育部長 河原一禎学校施設担当課長です。

○学校施設担当課長 よろしくをお願いいたします。

○学校教育部長 大久保和彦教育人事企画課長です。

○教育人事企画課長 よろしくをお願いいたします。

○学校教育部長 清水浩和教育指導担当課長です。

○教育指導担当課長 よろしくをお願いいたします。

○学校教育部長 溝口貴裕先端教育担当課長です。

○先端教育担当課長 よろしくお願いいたします。

○学校教育部長 小久保篤子幼児教育担当専門官です。

○幼児教育担当専門官 よろしくお願いいたします。

○学校教育部長 本日欠席させていただいておりますが、4月から着任しております統括指導主事、富樫学です、よろしくお願いいたします。

学校教育部幹部職員につきましては以上になります。

○教育長 幹部の半分以上が入れ替わりましたが、フレッシュな面々でまた今年1年頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

「議席の決定について」

○教育長 新体制での初めての本日の教育委員会となりますので、まず議席を決定いたします。

先程、港区教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、各委員にくじを引いていただきました。その結果、新しい議席番号は1番田谷委員、2番山内委員、3番中村委員、4番鈴木委員となりました。この議席番号で決定をいたします。今後、この議席において教育委員会を開催してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

「開会」

○教育長 それでは、ただいまから令和7年第4回港区教育委員会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。

本日の署名委員は、田谷委員にお願いいたします。

○田谷委員 かしこまりました。

○教育長 よろしくお願ひします。

日程第1 審議事項

1 港区立みなと科学館の特別投影の使用料について

○教育長 それでは日程の第1「審議事項」に入ります。審議事項第1、議案第33号「港区立みなと科学館の特別投影の使用料について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、議案資料のNo. 1、議案第33号「港区立みなと科学館の特別投影の使用料について」ご説明いたします。

本件は、みなと科学館において特別投影を実施するに当たり、港区立みなと科学館条例第11条に基づき、その使用料についてご審議いただくものでございます。

項番１の「特別投影の内容」でございますが、「星と英語であそぼう！」という名称で、プラネタリウム内でＡＬＴと天文クイズなどのコミュニケーションを通じて、天文と英語に親しむプログラムを行うものです。実施回数は表のとおり、令和７年度中に計１０回。子どもが観覧しやすいよう、土曜日及び日曜日の開催としてございます。

項番２の「使用料」でございますが、大人が５００円、小中高生が２００円といたします。こちらの算出根拠につきましては、資料の３ページ目「特別投影の経費と使用料算出について」の表にございますとおり、投影に要する出演料、職員人件費、及び光熱水費の合計を延べ予定利用者数で除して、算出しております。算出の結果、５５４円となり、１００円未満の端数を切り捨てて大人は５００円、小中高生につきましてはその半額とした上で１００円未満の端数を切り捨てて２００円としております。説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは採決に入ります。議案第３３号について原案どおり可決することにご異議はございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第３３号については原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第２ 報告事項

１ 港区学校運営協議会委員の任命について

○教育長 次に日程の第２「報告事項」に入ります。初めに報告事項第１「港区学校運営協議会委員の任命について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは報告事項の第１「港区学校運営協議会委員の任命について」ということでご報告をさせていただきます。資料は、８０ページになります。０２の「報告」になっております。

学校運営協議会の委員の皆様につきましては、任命並びに退任をされていらっしゃる方がいらっしゃいますので、８０分の１ページから８０分の２９ページまで、それぞれ地区ごとに委員の皆様の任命並びに退任の方を記載させていただきました。

資料８０分の３０ページからが、それぞれの学校からの、添付しました委員の推薦書となっております。ご説明、簡単ではございますけれども以上でございますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

２ 港区スポーツ推進委員の解任について

○教育長 それでは次に報告事項の第2「港区スポーツ推進委員の解任について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは「港区スポーツ推進委員の解任について」ご説明をさせていただきます。本日付の報告資料No. 2を御覧ください。3月14日付で港南地区の中桐有道さんから退任届の提出がございましたので、これを受理し、解任をいたしました。

スポーツ推進委員として在職いただいたのは、令和6年4月1日から7年の3月31日まで。1期目の途中、2年の任期の中、丸1年間在職いただいたところになります。これによりまして、港南地区委員会の会長へ後任の候補者を推薦いただくように依頼をしてございます。簡単ですが報告は以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

3 港区スポーツ推進委員の委嘱について

○教育長 それでは次に報告事項の第3「港区スポーツ推進委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 スポーツ推進委員の委嘱について、資料No. 3を用いてご説明をさせていただきます。高松地区、赤坂地区、それぞれの地区委員会会長からスポーツ推進委員の推薦がございました。高松地区は海老原城一さん、赤坂地区は齊藤弘明さん。2名の方が4月1日付で、現在のスポーツ推進委員、任期2年の途中にございますので、令和8年3月31日まで1年間の任期で委嘱をしております。

参考資料2を御覧ください。高松地区の海老原さんは主に野球を得意とされている方で、高輪クラブという少年野球チームの監督も務めていらっしゃいます。赤坂地区の齊藤さんですが、山ですとかスキーがお得意ということですが、少年チアリーディングチームのHEROESで指導もされているという方でございます。簡単ですが報告は以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

4 港区スポーツセンタープールの利用休止期間の延長について

○教育長 それでは次に報告事項の第4「港区スポーツセンタープールの利用休止期間の延長について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 スポーツセンタープールの利用休止期間の延長についてご報告をさせていただきます。本日付資料No. 4を御覧ください。スポーツセンタープールの芝浜小学校側の壁、天井下地の健全度調査等を実施するため、当初予定しておりましたプール水抜き清掃のための利用休止期間、4月7日から18日までを予定しておりましたが、これを5月31日まで延長することについてご報告するものです。

項番の1、本件の「経緯」についてです。令和7年2月26日にプール内のキャットウォーク部の天井、鉄骨はりの周りの耐火被覆が落下しまして、その重さ、衝撃によって一部剥離をしたため、同日直ちにプール利用を休止いたしました。

項番2の写真の赤線の丸の中、木製ルーバーの上の部分が、点検など、管理運営上必要なときに歩けるようになっておりまして、そこはキャットウォークと呼んでおりますけれども、その天井部分になります。緊急対応といたしまして、落下せずに一部残存していた耐火被覆も剥がしまして、仮の天井ボードを設置して、一定の安全性を確認した上で令和7年3月1日からプール営業を再開いたしました。今回のことを踏まえまして、今後の修繕の必要性や、どのような修繕が必要かの方向性を検討するため、壁、天井、ダクト等の一部を取り外しまして、各部材の詳細な健全度調査等を行う必要があると判断いたしました。

令和6年12月9日の教育委員会にてご報告したとおり、もともと定期的な水抜き清掃、安全点検などを行うために4月7日から18日まで利用を休止する予定でしたが、この休止期間を含めまして、健全度調査等を実施するため、利用休止期間を5月31日まで延長いたします。なお、調査の結果によりましては直ちに緊急工事に入っていくといったようなことも考えられますので、さらに休止期間を延長する可能性もございます。

項番2「対象範囲」です。写真の赤線の丸で囲みました、芝浜小学校側の木製ルーバーで化粧されている部分から天井までの、壁の内部及び天井の内部を調査いたします。

項番の3「休止期間」です。4月7日から既に休止をして、調査を始めておりますけれども、5月31日までとなっております。ただし、調査の進捗状況によりまして、先程お伝えしたその後の緊急工事とはまた別途、この調査の進捗状況によって休業期間が前後する場合もございます。

項番4の「告示」につきましては、7日から4月18日までの利用休止については既に告示を行っておりますけれども、本日の教育委員会が終了次第、改めて5月31日までの休止を告示いたします。

項番の5「周知方法」です。既に4月7日から利用休止しておりますので、区ホームページ、X、施設での掲示等によって、周知をしているところです。最後に項番の6「今後のスケジュール」です。令和7年5月下旬には健全度調査が完了いたしますので、その結果に応じて緊急工事の必要性など、対応を検討してまいります。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○鈴木委員 こちらの工事部分で、芝浜小に影響がある階数や教室とかがあるかどうか、教えてください。

○生涯学習スポーツ振興課長 今回の調査に関しては、特に芝浜小学校に影響はないのですが、その調査の結果による緊急工事等が今後入ってくる場合、芝浜小学校に影響がないとは現時点では言い切れませんので、そこは調査結果を踏まえて、工事の必要性ですとか、どんな工事をしていくかといったような内容を精査していく中で、影響も見極めていきたいというふうに考えております。

○鈴木委員 分かりました。ありがとうございます。

○中村委員 対象範囲で、丸で囲まれている部分の、具体的に今回落ちてしまった部分というのはどちらですか。

○生涯学習スポーツ振興課長 この写真で言いますと、奥側になります。

○中村委員 2の「対象範囲」の右の奥側が、落ちている訳ですね。

○生涯学習スポーツ振興課長 はい。

○中村委員 手前の部分は今のところ見た目には影響はないのですか。手前の部分。

○生涯学習スポーツ振興課長 手前側の部分は特に今回、奥側のような形で剥がれてきているということはないのですが、今回、この奥側の剥がれと同じ構造になっていますので、2月26日以降で奥側と同様に中を見まして、耐火被覆材を剥がして、天井のボードも一度剥がしていますので、仮設の天井板で塞いで、同じ構造の箇所全て同様の処置をしております。

○中村委員 では、この右の丸で囲んだ部分の天井部分というのは今回のこの落ちた部分と同じ構造にはなっているのですよね。

○生涯学習スポーツ振興課長 はい。

○中村委員 同じ構造になっているのだから、やはり右の手前の部分も、同じような天井が崩落する危険性があるかもしれないので、調査を徹底してもらいたいと思った次第です。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それではこの報告については以上とさせていただきます。

5 教職員の人事異動について

○教育長 次に報告事項の第5「教職員の人事異動について」説明をお願いいたします。

○教育人事企画課長 本日付教育委員会報告資料No. 5を用いて報告事項5、「教職員の人事異動について」ご報告させていただきます。

項番1「校長・園長」でございます。(1)は、転入等の校園長を記載しております。区内転のみが12名、区外転入かつ昇任が1名、区内転かつ昇任が1名、特例任用の新規が1名、暫定再任用の新規が5名、暫定再任用の継続が3名となり、氏名等は一覧のとおりでございます。(2)は、退職等により、港区から転出をされた校長です。

氏名等についてはご参照いただければと存じます。

次に2ページ目に入りまして、項番2「副校長・副園長」についてです。こちらも(1)に転入者等を記載しております。区内転のみが5名、区内転かつ昇任が3名、区外転入のみ5名、区外転入かつ昇任が3名、特例任用の新規が1名、暫定再任用の継続が1名です。(2)は転出者についてです。退職者のほか、副校長として他地区に転出した方、校長へ昇任し転出した方などについて記載しております。

次に3ページ目に参りまして、一般教員についてです。簡単に校種ごとにご説明いたします。項番3「幼稚園」については、退職や区内転異動による転出等が24名、転入等が全部で30名とな

っています。今年度は6園で預かり保育を正規教員で行うため、転入者が増えています。幼稚園は本年度13名、新規採用をしております。

項番4「小学校」は、転出等が105名、転入等が120名となっております。小学校は昨年度に引き続き、学級数の増加などにより、転入者の方も増えております。

同様に項番5「中学校」は、転出等が37名、転入等が43名です。御成門学園御成門中学校に「学びの多様化学校 M i n a t o S c h o o l」を開設したことなどから、教員の転入者が増えています。

次、項番6「事務・栄養職員」でございます。事務は転出・転入ともに3名です。栄養職員については転出・転入ともに5名となっております。

項番7「教育委員会事務局」です。こちらは事務局の部課長や指導主事について記載しております。統括指導主事及び指導主事がそれぞれ1名転入、また幼児教育担当専門官は1名増え、今年度は2名体制となっております。

最後に教育委員会報告資料No. 5-2「令和7年度 港区立幼稚園・学校 教育管理職一覧」を御覧ください。令和7年度の全ての校園長、副校園長を一覧にさせていただいております。今年度は御覧の体制となっております。私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それではこの報告事項は以上とさせていただきます。

「閉会」

○教育長 本日予定している案件は全て終了しましたが、委員、または説明員の皆さんから、その他何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして閉会といたします。次回の定例会は4月24日木曜日、午前、オンラインでの開催を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 田谷 克裕